

# 令和5年度活動報告書

特定非営利活動法人あんじゅうサポートクラブ

## 1. 事業の成果

■R5年度の活動は、国土交通省の「令和5年度 居住支援協議会等活動支援事業」の補助金事業が主たる事業になりました。

上記事業は、都道府県から「居住支援法人」の指定を受けている団体に対しての補助であり、「住宅確保要配慮者に対し居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居を円滑にする活動」に要する費用の一部を補助するものです。

上記事業において国土交通省から約190万円の補助を受け、主として家探しに関する相談業務を行いました。相談件数は43件で、そのうち、家を借りることができたのは18件でした。入居前の支援は引越しの手続き等が主で、入居後の支援としては住所変更や生活保護申請、介護サービス事業者との連携と様々で92回出動しています。中には、緊急連絡先の引き受けをしているケースもあります（但し、あんじゅうサポートクラブメンバーがケアマネ等についている場合等）。まだまだ、入居後の見守り活動が不足している状況です。

居住支援の難しさとして、家探しにおける困難さはもちろんですが、無事に住む家が見つかった後の支援として見守りをどのような形で行うかが、一昨年から引き続きの課題です。

大家さんが、次も住宅確保要配慮者に家を貸そうと思えるような支援の在り方、介護サービス事業者とどのように連携するかの方法の構築が課題となっています。

上記事業の中で、①居住支援法人の周知のための懇談会「お家を安心して貸す・借りるために必要なことは?!」と、②地域で住宅確保要配慮者をどのように支援し繋がっていくかの課題を話し合う不動産オーナーを交えた支援者とのワークショップセミナー「すまい探しから地域のネットワークを考える②」を各1回ずつ開催しました（啓発・広報活動）。

■住まいに関する支援ネットワークづくり活動として、NPO法人なごみを中心とする「つどい場・よろず屋ネットワーク会議」に年1回出席。情報交換を行いました。時間が合わず、なかなか参加できないのが課題です。今後も、参加し、どのような連携をすることができるかを探っていく方向です。

■人材育成に本格的に取り組むことはできませんでしたが、相談業務についてもらった会員に関しては実践的な取り組みになりました。

■空き家等の相談業務は取り組めませんでした。ただ、会員個人がかかわった空き家は、知り合いの不動産事業者の購入してもらい、リフォーム。その後、現在、低所得の高齢者への賃貸が決まっています。良い事例だと思われるので、今後も、空き家をどのように居住支援に活用するか、不動産関連事業者と共に取り組んでいく仕組みづくりが必要だと思われます。

■調査研究の先進事例視察や大家さんネットワーク構築準備、空き家等の相談業務、マンション管理相談業務には取り組むことができませんでした。

■その他、西宮市住宅課との包括連携協定締結（2023年2月15日）後の活動として、モデルケース 1 件にかかわり継続中です。

■（一財）高齢者住宅財団発行の「エイジングインプレイス」の「全国の居住支援法人活動の紹介」に当 NPO の紹介が掲載されました。

■西宮市総務局危機管理室地域防災課支援課が取り組む「要配慮者の個別避難計画」の策定にあたって、協力を呼びかけられ（避難困難者の住み替えサポート）ている。

## 2. 事業の実施に関する事項

### 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容 (具体的な事業内容)	実施時期・回数	実施場所	受益対象者人数	備考
(1) 居住に関する相談業務	住宅確保要配慮者の居住相談	随時	安心サポート不動産・	43件	令和5年度居住支援協議会等活動支援事業
	住宅確保要配慮者の居住相談（訪問）	随時	ケンショウ		
	住宅確保要配慮者の居住相談（電話）	随時			
(2) 居住支援業務	入居前後の支援	適宜・必要時	福祉職等と連携	92件	
(3) 啓発・広報活動業務	お家を安心して貸す・借りるために必要なことは?!（懇談会）	R5.10.13 1回	西宮市市民会館	20人	
	住まい探しから地域のネットワークを考える②	R5.12.11 1回	西宮市市民会館	46人	
(4) 外国人の居住に関する支援	居住支援に関する情報発信ツール作成準備（聞き取り調査）	なし			
(5) 住まいに関する支援ネットワークづくり	ソーシャルサポートネットワークの体制づくり	R5.6.22	つどい場よろずや屋ネットワーク会議及び活動報告会参加	1人	
(6) 住まいに関する支援のための人材育成	相談業務に従事	随時	安心サポート不動産	相談時	
(7) 調査研究事業	先進事例の視察	なし			
(8) 住まい確保に関する情報収集及び提供事業	大家さんネットワーク構築準備会議	お家を安心して貸す・借りるために必要なことは?!（懇	西宮市市民会館	1名の大家さんと	

		談会) にて			
(9) 空き家・空き室及び空き家・空き室予備軍の相談及び支援業務	福祉関連事業者及び民生委員等地域との連携活動	なし			
(10) マンション管理相談及び支援業務	本年度は行なえず	なし			
(11) 魅力あふれる住環境づくりをすすめる業務	市内で行われる関連する行事等への参加	なし			

### 3. 事業実施体制

#### (1) 会議に関する事項

○理事会 年8回 (R5.4.1~R6.3.31)